



# 五管区水路通報第17号

331項 - 353項

平成23年4月28日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 331項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 332項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 333項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 334項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第 335項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 336項	紀伊水道南方		救難訓練
第 337項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 338項	豊後水道	足摺岬東方至る豊後水道南口	救難訓練
第 339項	四国南岸	室戸岬南東方	ガスバージ作業
第 340項	阪神港	堺泉北区、第2区	鋼管杭設置
第 341項	阪神港	大阪区	水路測量
第 342項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第3区	救命器具取り扱い訓練
第 343項	阪神港	神戸区、第2区	岸壁補修工事
第 344項	阪神港	神戸区、第4区	防波堤延長工事
第 345項	淡路島	岩屋港付近	小型船舶実技講習
第 346項	姫路港	東区、第1区	重量物荷役作業
第 347項	姫路港及び付近		灯付浮標撤去作業
第 348項	相生港		水中障害物存在
第 349項	淡路島	郡家港	潜水作業
第 350項	鳴門海峡	撫養港	潜水作業
第 351項	紀伊水道	橘港東方	流速計設置
第 352項	四国南岸	宿毛湾港	潜水作業
第 353項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤築造工事

[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第16号\(平成23年4月22日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

<お知らせ>

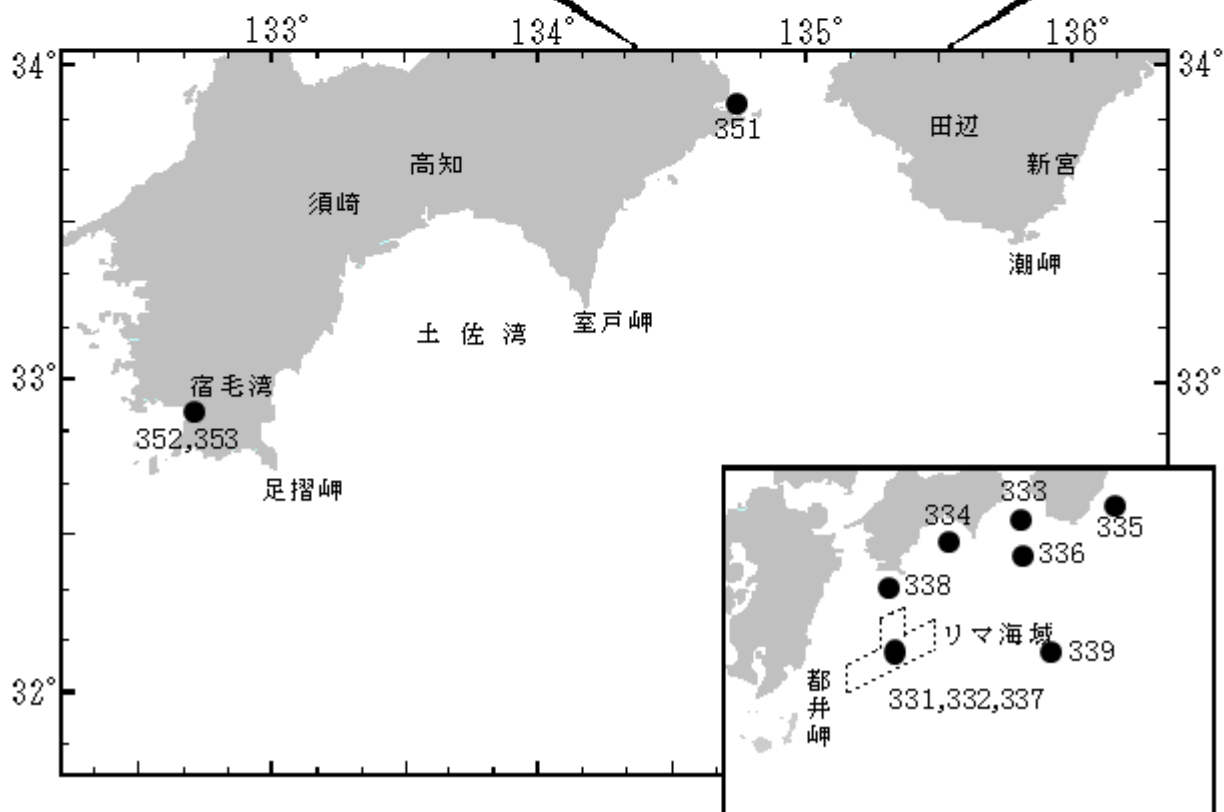
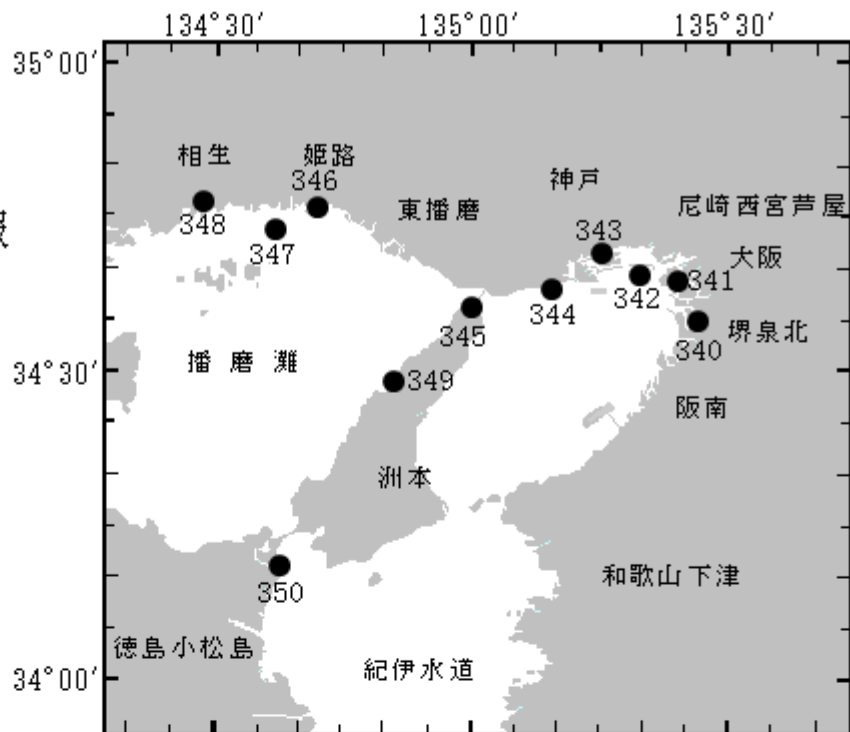
五管区水路通報の発行について

・次号(第18号)は、平成23年5月13日(金)に発行の予定です。

# 五管区水路通報

## 第17号

### 索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

23年331項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成23年5月2日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

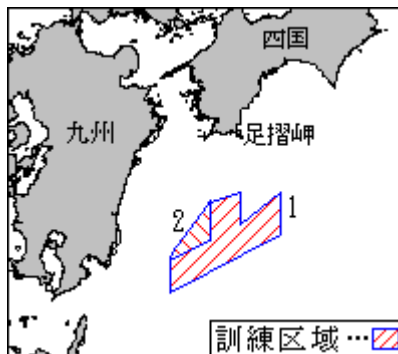
区域1 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海図 出所 W157  
防衛省



23年332項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期間 平成23年5月16日(予備日17日)0600～1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 出所 W157

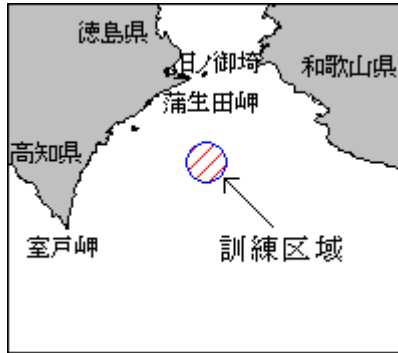
防衛省海上幕僚監部



23年333項 紀伊水道南方 射撃訓練

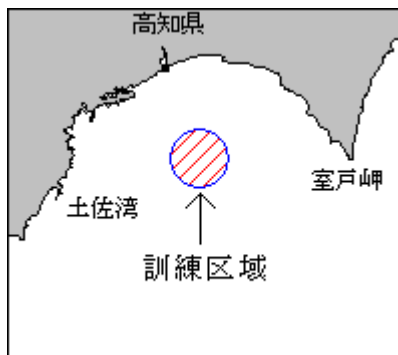
蒲生田岬南方において、自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 平成23年5月16日～20日 0900～2100  
 区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域  
 備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される  
 海 図 W77(JP共)  
 出 所 防衛省海上幕僚監部



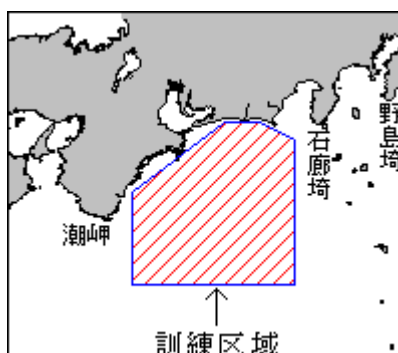
## 23年334項 四国南岸 - 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船による射撃訓練が実施される。  
 期 間 平成23年5月17日（予備日18日）0830～1730  
 区 域 33-14.8N 133-40.8Eを中心とする半径5海里の円内海域  
 備 考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯  
 海 図 W108(JP共)  
 出 所 高知海上保安部



## 23年335項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。  
 期 間 平成23年5月9日～31日（土曜、日曜を除く）0800～2100  
 区 域 下記6地点により囲まれる海域  
 (1) 34-38-12N 137-29-49E  
 (2) 34-38-12N 137-59-49E  
 (3) 34-25-12N 138-29-49E  
 (4) 32-40-13N 138-29-49E  
 (5) 32-40-13N 136-09-50E  
 (6) 33-47-12N 136-09-50E  
 備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される  
 海 図 W61B  
 出 所 航空自衛隊浜松救難隊



23年336項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成23年5月2日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2200

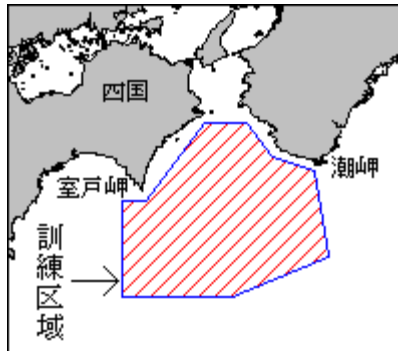
区域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される

海図 W77(JP共) - W157

出所 海上自衛隊第24航空隊



23年337項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成23年5月2日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

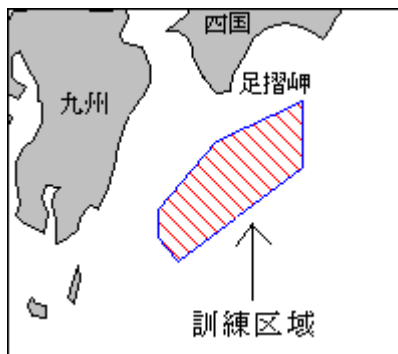
区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊



23年338項 豊後水道 足摺岬東方至る豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う救難訓練が実施される。

期間 平成23年5月1日～31日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

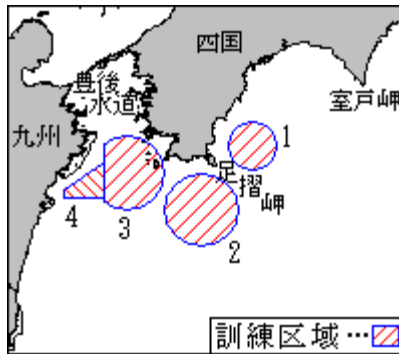
区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域  
 (1) 32-44N 132-10E  
 (2) 32-30N 132-10E  
 (3) 32-30N 131-50E  
 (4) 32-34N 131-50E

備考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される  
 発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海図 W157  
 出所 海上自衛隊第31航空群



## 23年339項 四国南岸 - 室戸岬南東方 ガスパージ作業

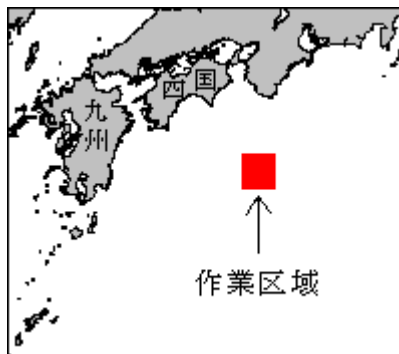
液化天然ガス運搬船「エネルギーナビゲーター」(約120,000t)のガスパージ(ガス抜き)作業が実施されている。

期間 平成23年4月30日0900まで

区域 下記経緯度線により囲まれる区域  
 (1) 31-00N (2) 32-00N  
 (3) 135-00E (4) 136-00E

備考 作業中、昼間は「B旗」、夜間は赤灯を掲揚

海図 W157 - W1072  
 出所 五本部交通部



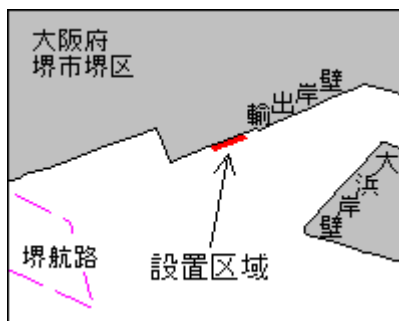
## 23年340項 阪神港 - 堺泉北区、第2区 鋼管杭設置

大浜岸壁西方において、岸壁改修工事に伴い鋼管杭が多数(約100本)設置された。

区域 下記2地点を結ぶ線から海側(南南東側)に約20mの範囲  
 (1) 34-35-25.1N 135-26-49.2E (岸線上)  
 (2) 34-35-23.6N 135-26-44.4E (岸線上)

備考 鋼管杭を明示する標識灯が設置されている

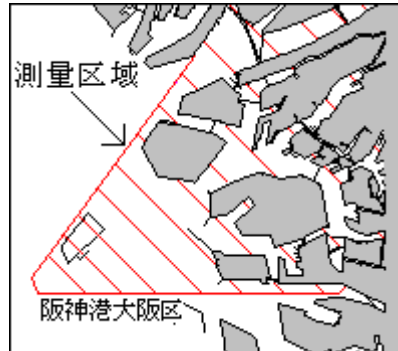
海図 W1146(JP共)  
 出所 阪神港長



## 23年341項 阪神港 - 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

期間 平成23年5月1日～31日  
区域 阪神港大阪区全域(付図参照)  
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
海図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
出所 五本部海洋情報部



## 23年342項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第3区 救命器具取り扱い訓練

西宮防波堤南方において、練習船「海技丸」(157t)による救命器具取り扱い訓練が実施される。

期間 平成23年5月13日 1000～1200  
位置 34-40.0N 135-19.5Eを中心とする半径600mの円内海域  
備考 発煙浮信号、自己発煙信号、落下傘付信号、火せん、救命索発射器、及び信号紅炎が使用される  
練習船は「UY」旗を掲揚  
海図 W1107(JP共) - W1103(JP共)  
出所 阪神港長



## 23年343項 阪神港 - 神戸区、第2区 岸壁補修工事

五管区水路通報23年3号51項削除

神戸製鋼所KS-5岸壁前面において、潜水士・クレーン付台船等による岸壁補修工事が期間を延長して実施されている。

期間 平成23年7月31日まで 日出～日没  
区域 34-41.9N 135-15.0E 付近  
備考 作業船のアンカー位置を示す黄色浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される  
海図 W101A(JP共)  
出所 阪神港長



## 23年344項 阪神港 - 神戸区、第4区 防波堤延長工事

須磨港において、潜水士及びクレーン付台船等による防波堤延長工事が実施される。

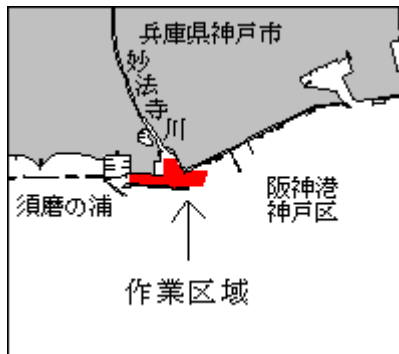
期間 平成23年5月9日～10月31日（予備日を含む）日出～日没

区域 34-38-27N 135-08-11E 付近

備考 作業船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W101B(JP共)

出所 阪神港長



## 23年345項 淡路島 - 岩屋港付近 小型船舶実技講習

松帆崎南東方において、水上オートバイの実技講習（試験）が実施される。

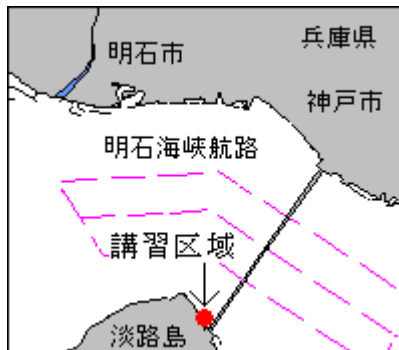
期間 平成23年5月15日（予備日16日～22日）0900～1630

区域 34-36-15N 135-00-27E 付近

備考 上記区域にコースを示す浮標が6基設置される

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



## 23年346項 姫路港 - 東区、第1区 重量物荷役作業

関西電力姫路第2発電所前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成23年5月12日（予備日13日、14日）日出～日没

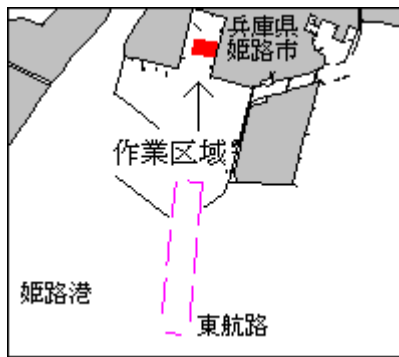
区域 34-46.4N 134-41.2E 付近

備考 起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W134A

出所 姫路港長





## 23年347項 姫路港及び付近 灯付浮標撤去作業

広畑航路西方において、起重機船による海苔養殖施設を示す灯付浮標の撤去作業が実施される。

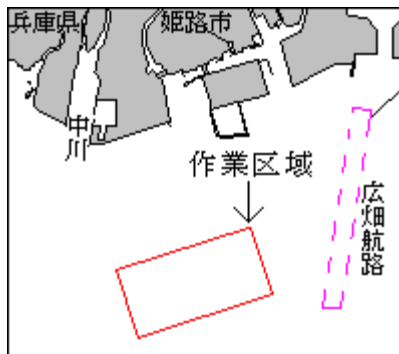
期間 平成23年5月16日 日出～日没

区域 34-44.1N 134-35.5E 付近

備考 作業区域内に設置されている海苔養殖施設は、作業開始までに撤去される  
起重機船のアンカー位置を示す浮標が設置される  
作業中は警戒船が配備される

海図 W134B(JP共) - W1113

出所 姫路港長



## 23年348項 相生港 水中障害物存在

最近の測量によれば、野瀬岸壁北北西方において、水中障害物(水深約5m)が存在する。

位置 34-47-45.6N 134-28-03.6E

備考 水中障害物の大きさ：縦、横約3m、高さ約1m

海図 W111(相生港)

出所 五本部海洋情報部



## 23年349項 淡路島 - 郡家港 潜水作業

港内において、潜水土による護岸等の現況調査が実施される。

期間 平成23年5月10日～20日(予備日21日～31日) 日出～日没

区域 34-28-24N 134-50-36E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W131(JP共) - W150B

出所 神戸海上保安部



## 23年350項 鳴門海峡 - 撫養港 潜水作業

撫養橋西方において、潜士による海水取水管の点検清掃作業が実施される。

期間 平成23年5月10日～17日（予備日18日～21日）0800～1700

区域 34-11-36N 134-36-10E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W112 (JP共)

出所 徳島海上保安部



## 23年351項 紀伊水道 - 橘港東方 流速計設置

橘浦において、流速計が設置される。

期間 平成23年5月10日～6月1日（予備日を含む）

位置 33-52.5N 134-44.0E

備考 流速計明示用の白赤白旗及び黄灯付浮標が設置される

海図 W1104 - W150C (JP共)

出所 五本部海洋情報部



## 23年352項 四国南岸 - 宿毛湾港 潜水作業

大島漁港において、潜士による岸壁等の現況調査が実施される。

期間 平成23年5月10日～31日 日出～日没

区域 32-55-03N 132-42-00E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」)

出所 宿毛海上保安署



## 23年353項 四国南岸 - 宿毛湾港 防波堤築造工事

池島岸壁南方において、潜水士及びガット船による防波堤の基礎築造工事が実施される。

期間 平成23年5月9日～7月11日 日出～日没

区域 下記4地点に囲まれる海域

- (1) 32-54-49N 132-40-30E
- (2) 32-54-54N 132-40-36E
- (3) 32-54-57N 132-40-33E
- (4) 32-54-52N 132-40-27E

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 宿毛海上保安署

